

春には川越駅西口にウエスタ川越がオープンしますが、今の市民会館の管理運営を請け負っている団体にもかかわらず、ウエスタ川越に出来る市民会館に代わるホールの施設管理者募集には、手を上げていません。

ウエスタ川越のホール運営管理者に求められるのは、料金徴収ではなく、企画力とマネジメント力です。場所を貸し、料金を徴収する「貸し館業務」だけでは団体の存在意義が問われます。

今回の質問では、今の施設管理公社が短期間で本当に求められる組織に変わることが出来るのかという疑門を率直にぶつけました。



ウエスタ川越の大ホール(最大1712席)

必要性認めるも実現は困難と回答

答弁では、施設管理公社が市民ニーズに高い水準で答えていくには改革が必要との認識と示した一方、短期間での実現は困難と答えました。

さらに、今は事業内容を見直す契機でもあるとして、今後は施設管理以外の他の事業(行政が直接実施することが困難な業務など)にも目を向けていくことも検討していくと答えました。

そして改善が見込めない場合、「指定管理者の選定方法などについて改めて検討する」と答えました。これは、非公募としてきた選定の考え方を**変える可能性を示唆したもの**といえます。

今年度で終わるはずの計画でも...

平成25年の6月議会で確認した計画では、平成26年度中には外郭団体の見直し作業がすべて終

わる予定であったにもかかわらず、一つの団体の見直しが頓挫した際に、他団体の見直しを並行して行わないまま3年が費やされました。これについて問うと、「勤労者福祉サービスセンター」の見直し検討に入るための準備を始めた」との答え、ここにきて2団体の見直しを並行して行うことを明言しました。

川越市勤労者福祉サービスセンターとは、勤労者の総合的生活福祉、生涯福祉の拡充を図るため、市の助成を受けて運営しています。(市が平成2年に設立)

芳野地区にある管理運営施設サンライフ川越には、会議室、和室、トレーニング室、シャワー室、体育館(芳野台体育館)等があり、市民以外の方にも貸し出しています。

副市長が「充て職」で代表就任!?

前ページの表にもあるように、川越市では現在**4つの外郭団体で「充て職」**(充て職とはAという職に任じられると自動的にBという職も兼任すること)で副市長が代表職に就いています。

契約の相手方となる外部の団体の代表者に就くことは、業務執行の透明性を高める観点からも見直すべきであり、25年度の包括外部監査(行政内部の監査とは別に外部の監査人と契約を結び監査を受けることが義務づけられています)からも同様の指摘を受けています。

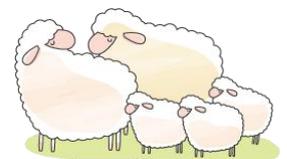
さらに昨年のシルバー人材センターの総会では、副市長が代表職である理事長を務めているにもかかわらず、その日程が副市長が絶対に出席できない議会中に設定されていました。このように代表職が形骸化している事案も出ており、充て職での副市長の代表就任は止めるよう見直しを求めました。

答弁では、人材確保等の課題もあるので検討したいとのことでした。

今回の一般質問では、派遣職員と充て職での代表者について見直しを求めましたが、**外郭団体の自立のためには市職員OBについても抑制し、市に依存する体質を変える必要がある**と訴えました。



12月議会 議案をピックアップ!



「市民聖園やすらぎのさと」に小式場を増設

近年皆さんからの要望が多かった、「近親者で式を」の声にこたえる形で、会議室だったところを改装し、**30人用の式場を増設することになりました。**

使用料：通夜・告別式ともに終日4,000円(平成27年4月1日から供用開始の予定)